

Ⅲ 「健やかな体をつちかい、豊かな文化を継承し創造することのできる人間」を育てるために

区分	施策名
体力づくり・スポーツ	
1	総合型地域スポーツクラブ推進事業
2	県立高等学校への部活動(運動)専門指導員の配置
3	学校体育実技指導事業
4	競技力向上対策事業
5	第67回国民体育大会冬季大会開催準備
健康教育	
6	「健康長寿あいち宣言」実現のための取組
7	フッ化物洗口の推進
8	からだと心の健康教育推進事業
食育	
9	親子で考える朝ごはんキャンペーン(子育て支援事業)
10	学ぶ食育・授業プラン
11	愛知を食べる学校給食の日
12	食育の総合的な推進
文化芸術	
13	あいち子ども芸術大学の開催
14	地域子ども文化活動育成事業
15	児童生徒ふれあい文化活動育成事業
16	ふるさと遺産サポート事業
17	県立高等学校への部活動(文化)専門指導員の配置
18	あいちトリエンナーレ2010の開催
読書活動	
19	「愛知県子どもの読書活動推進協議会」の開催
20	青少年によい本をすすめる県民運動

体力づくり・スポーツ

誰もがいつでもどこでもスポーツに親しむことができる環境を整えるため、「総合型地域スポーツクラブ」*育成のための支援を行いました。また、学校の体育的活動の充実に向けて、体育担当教員の指導力向上を図る講習会等の開催や、地域指導者を活用する取組を行いました。

*総合型地域スポーツクラブ：

子どもから高齢者まで、初心者からトップレベル競技者まで、地域の誰もが年齢、興味・関心、技術・技能レベルなどに応じて、いつでも活動でき、複数の種目が用意されている、地域住民が主体的に運営するスポーツクラブ。

1 総合型地域スポーツクラブ推進事業

(1) 平成 22 年度の取組

誰もが、いつでも、どこでも、スポーツに取り組むことができる環境を整えるために、地域住民が主体的に運営する「総合型地域スポーツクラブ」の創設と発展を支援した。

また、地域スポーツ振興モデル研究開発の一環として、県内トップチームの関係者を招き、クラブとの今後の連携のモデルづくりについて意見交換会を開催した。

- ・総合型地域スポーツクラブ育成推進本部会議及び関連会議の開催
 - ・地域スポーツ振興モデル研究開発事業
 - ・広域スポーツセンター*運営事業の委託
- 委託先：(公財)愛知県教育・スポーツ振興財団
- ・子どもたちとスポーツと街づくり支援事業

内容：子どもたちとスポーツと街づくりクラブ創設委託事業

委託先：知立市、大府市、清須市、扶桑町、美浜町、幸田町

ほかNPO法人4団体

子どもたちとスポーツと街づくりキャンペーンの展開

*広域スポーツセンター：

総合型地域スポーツクラブの創設やその後の運営・活動を支援する組織。将来的には、スポーツ振興の中心的な組織となることが期待されている。

(2) 取組の成果

未育成市町村等を対象に子どもたちとスポーツと街づくりクラブ創設委託事業等を行った結果、クラブの創設や運営など、育成全般に関する市町村の意識・関心は確実に高まった。平成 22 年度は新たに 3 市 1 町に設立されたほか、設立に向けて具体的な準備をはじめめる市町が増加し、平成 22 年度末現在、42 市町でクラブが育成されるに至った。



アスリートとのふれあい
(総合型地域スポーツクラブ推進事

(3) 今後の課題・方向性

依然として約 26 パーセントの市町村でクラブ育成に未着手であるが、多くの市町村でクラブづくりの検討が進んでいる。そのため、各地域の住民ニーズを明らかにするために実施した住民アンケートの結果を活用するとともに、未育成市町村がクラブ創設への具体的な取組に着手できるようクラブづくりに活用できる事業を委託するなどの支援を今後も行っていく必要がある。

県内総合型地域スポーツクラブ育成状況

平成 23 年 3 月 31 日現在

1 育成している市町村

創設済み()クラブ数	35 市町	(61.4%)	89クラブ
創設準備段階	7 市町	(12.3%)	

2 未育成の市町村 15 市町村 (26.3%)

また、既に創設されたクラブの活動支援の一環として、広域スポーツセンター運営事業を通して、クラブ間の情報交換の場を設けたり、マネジメントや実技指導に関する人材育成セミナーを開催したりしてきたところであるが、今後はさらに、県内に所在する国内トップレベルチームが有する質の高い指導力や競技力と連携し、総合型地域スポーツクラブの事業に生かす仕組みづくりや、総合型地域スポーツクラブの活動拠点として期待されている地域の学校体育施設の運用方法などについて具体的にモデル化し、総合型地域スポーツクラブを核とした地域のスポーツ環境の整備を推進していくことが必要である。

2 県立高等学校への部活動（運動）専門指導員の配置

(1) 平成 22 年度の取組

県立高等学校の部活動を通じて生徒の自発的な活動を助長し、心身の健全な育成を図るため、外部指導者を部活動専門指導員として配置し、活動の充実を図った。

(2) 取組の成果

部活動専門指導員による指導を通じて、部活動の充実を図ることができた。

また、近年、生徒のニーズの高度化や多様化、運動に積極的に取り組む生徒とそうでない生徒との二極化の傾向が進展していることに伴い、生徒の実態に応じて専門的な指導のできる指導者が一層求められており、運動への興味・関心を喚起し、生涯にわたって実践することができるスポーツとの出会いの場を提供することができた。

- ・ 県立高等学校 95 校 127 部に部活動専門指導員を配置
- ・ 配置時間数：部活動当たり月平均 13.2 時間（週平均 3.3 時間）

(3) 今後の課題・方向性

配置校から提出された実績報告書の分析を基に、配置の効果等についてヒアリングを実施するなどして、配置校の選定、配置時間の配分等に反映していく必要がある。

3 学校体育実技指導事業

(1) 平成 22 年度の取組

体育担当教員及び運動部活動指導者の指導力を向上させたり、地域のスポーツ人材を配置したりすることで、各学校における体育的活動の充実を図った。

- ・学校体育実技指導者講習会 10 種目 各 1 日
- ・体育スポーツ実践講座 3 日間 70 人
- ・武道指導者養成講習会(柔道) 2 日間 34 人
- ・学校体育実技武道認定講習会(剣道) 4 日間 30 人
- ・運動部活動指導者研修会 4 種目 140 人
- ・中学校武道必修化に向けた地域連携指導実践事業
地域指導者派遣 15 人、講習会 134 人
- ・地域スポーツ人材活用実践事業
中学校・高等学校の運動部活動に指導者を配置 147 部

(2) 取組の成果

学習指導要領の改訂により、平成 24 年度から中学校で武道やダンスが必修となることから、武道（剣道・柔道・相撲）やダンスについて、15 人の地域指導者を中学校の体育授業に派遣し、専門的な指導を行った。また、必修化に向けた指導者の講習会には延べ 134 名の体育担当教員が参加した。こうした取組により武道やダンスの指導経験が少ない教員が、指導のポイントや授業の展開について理解を深めることができた。

また、中学校・高等学校の 147 の運動部活動に地域スポーツ人材を配置し、生徒に、より高い技術指導を受けさせることができた。

(3) 今後の課題・方向性

体育授業や運動部活動の活性化は、子どもたちの体力の向上や生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現につながるものであり、指導を行う教員や部活動指導者の指導力向上に努めていく必要がある。

また、地域の指導者や団体等と学校が連携することを通して、生徒に専門的な技術指導を行うとともに、併せて教員の指導技術の向上等資質向上にもつながることから、文部科学省の委託事業等を活用し、これらの取組を継続していく。さらには、市町村が独自に地域での指導者を活用できるよう、地域の指導者の紹介窓口についての情報を広く周知していく必要がある。

4 競技力向上対策事業

(1) 平成 22 年度の取組

(財)愛知県体育協会加盟の 54 競技団体が実施する、国体選手強化のための強化事業及びジュニア層の育成・強化、競技普及事業に対し補助し、国体の成績を踏まえて事業の効果的な実施に努め、本県競技力の向上を図った。

(2) 取組の成果

第 31 回国民体育大会東海ブロック大会では、予選通過率*は 54.4%で前年の 58.8%を下回ることとなったものの、29 競技 62 種別・種目で本大会への出場権を獲得した。第 65 回国民体育大会には、752 人の本県選手団を派遣し、男女総合成績が昨年度より順位を 2 つ上げて 6 位、女子総合成績は順位を 3 つ上げ、3 位と両成績とも入賞を果たした。

*予選通過率=予選通過種別・種目数/実施種別・種目総数(114)

※馬術競技を除く

(3) 今後の課題・方向性

東海ブロック国民体育大会での予選通過率の上昇や、国民体育大会での男女総合成績 3 位を目指して、一層の競技力の向上のために引き続き、協会への補助を行って行く必要がある。

5 第 67 回国民体育大会冬季大会開催準備

(1) 平成 22 年度の取組

本県初となる冬季国体を、平成 24 年 1 月 28 日(土)から 2 月 1 日(水)の 5 日間、名古屋市、豊橋市、長久手町での開催に向け準備事務を行った。

- ・愛知県実行委員会総会、総務委員会の開催
- ・テーマ・スローガン・シンボルマークの決定及び公式ポスターの作成
- ・各種広報媒体による広報・啓発
- ・競技運営計画の作成、開始式・表彰式の企画
- ・宿泊・輸送計画等の作成



愛知冬季国体シンボルマーク

(2) 取組の成果

実行委員会を設立し、競技運営、式典、宿泊・輸送等の開催準備業務を円滑に進めることができた。

また、公式ホームページの開設、シンボルメンバーの設置、啓発資材の作成ゆめリンクキャラバン隊の派遣、1 年前イベントの開催等の広報活動を実施したことにより、国体開催を多くの県民に周知することができ、大会開催の気運が醸成された。

(3) 今後の課題・方向性

開催に向け、会場地市町、競技団体等と連携し、万全の体制で準備を進めていく。また、広報活動をさらに積極的に行い、大会を盛り上げる。

健康教育

「健康長寿あいち宣言」実現のための様々な取組を行うとともに、歯の健康については、関係リーフレットを幼稚園、保育所、小学校で配付し、保護者に対する啓発活動を行いました。

また、学校においては、児童生徒の心身の健康問題を扱う講座を開設し、教職員の理解と対応能力の向上を図りました。

6 「健康長寿あいち宣言」実現のための取組

(1) 平成 22 年度の取組

産・学・行政の協働の下で、全世代にわたる健康実現をめざした取組を進めた。

- ・全世代にわたる生活習慣病対策の実施

碧南市をモデルに小学校 6 年生全員を対象として、身体計測、血液検査等を実施しハイリスクと判定された児童に対し、個別指導を実施

- ・健康長寿あいち県民運動 など

(2) 取組の成果

この事業は、平成 20 年度からの 3 年間、より早い時期からの生活習慣病予防を目指し、継続して実施し、その結果について、平成 22 年度の健診結果とあわせ、取組の成果として、学童期における健診・保健指導プログラムをとりまとめた。

(3) 今後の課題・方向性

健康長寿あいち宣言の実現のための取組の一つとして、県民ニーズを踏まえ、子どもの頃から生涯健康であるための意識付けや、生活習慣づくりを一層効果的に行っていく必要がある。

7 フッ化物洗口*の推進

(1) 平成 22 年度の取組

永久歯のむし歯の予防対策として有効であるフッ化物洗口が、幼稚園、保育所、小学校等において保健教育の一つとして取組まれるよう、円滑な実施

及び定着を支援することにより、児童・生徒の歯の健康づくりの環境整備を図った。

*フッ化物洗口：

フッ化物*が入った洗口液で、ぶくぶくうがいをすることにより、歯の質を強化し、初期むし歯の修復を促進するむし歯予防の方法

*フッ化物：

フッ素を含む化合物のことで、洗口に用いるフッ化ナトリウムは自然界に存在し、これを適量含む飲料水を使用していた人々にむし歯が少なかったことからフッ化物によるむし歯予防が始まった。

・永久歯う蝕対策支援研修会（対象：養護教諭を始めとした教職員等）

12 保健所で各 1 回開催。受講者 550 人

・フッ化物洗口評価支援事業

保健所職員がフッ化物洗口を実施している小学校等を訪問し、安全で効果的な実施に向けた情報提供、精度管理を支援した。

・フッ化物洗口の普及啓発

フッ化物利用啓発洗口効果 P R リーフレット「みんなで守ろう！ぼくの・わたしの・永久歯」（28,000 部作成）及び 6 歳臼歯保護育成リーフレット「こんにちは！6 歳臼歯」（50,200 部作成）を、幼稚園、保育所、小学校を通じて幼児・児童の保護者へ配布

(2) 取組の成果

平成 22 年度のフッ化物洗口を実施している施設数は、着実に増加しており、幼稚園・保育所 462 施設、小学校 280 施設、中学校 11 施設、計 753 施設であった。

実施施設数の拡大に伴い、児童・生徒の永久歯のむし歯数は順調に減少しており、平成 14 年度には 12 歳児の永久歯のむし歯数 2.04 本（全国第 13 位：日本歯科医師会調査）であったが、平成 22 年度では 0.8 本（全国第 1 位：文部科学省学校保健統計）と半減し、取組の成果が着実に現れている。

(3) 今後の課題・方向性

児童・生徒の歯の健康づくりの推進のため、幼稚園、保育所、小学校等におけるフッ化物洗口が安全かつ効果的に実施できるよう、研修会開催や精度管理支援などの環境整備を引き続き行う必要がある。

8 からだと心の健康教育推進事業

(1) 平成 22 年度を取組

児童生徒の心身の健康問題に対応するために教職員の資質や能力の向上を図った。

からだと心の専門講座の開催（対象者：小中・高・特別支援学校教員）
講座内容（各講座2日間）

- ・心の教育専門講座（7月22日・8月5日 参加者105人）
- ・性教育専門講座（7月27日・8月3日 参加者102人）
- ・薬物乱用防止教育専門講座（8月2日・8月4日 参加者107人）

（2）取組の成果

教員を対象とした「からだと心の専門講座」の参加者は、各分野の専門家による講義によって、児童生徒の心身の健康問題への理解を深めるとともに、実践的研修プログラムを体験し、指導スキルやカウンセリング能力を高めることができた。また、講座の参加者アンケートにおいても、「最新の情報を得るとともに、指導法や対応の仕方について学ぶことができた。」「新たな視点で、健康課題について考える、よい機会となった。」などの意見があった。各学校では、保健体育などの授業や保健室での個別指導で活用するなど、学校現場で研修内容が実践された。

（3）今後の課題・方向性

今後とも教員が、児童生徒の健康問題に適切に対応できるよう、引き続き教員を対象とした講座を開催する必要がある。また、現場の課題に対応していけるような、実践的研修プログラムの内容をさらに充実させる必要がある。

食育

栄養バランスのよい朝食をとることの重要性を啓発する「早寝・早起き・朝ごはん」キャンペーンを推進するとともに、就学前の子どもを持つ保護者に対しても、朝食の重要性を啓発しました。

また、小中学校における食育の充実を図るために、食育推進モデル地域を指定し、各地域の特色を生かした食育の実践を促進するとともに、地域と連携した様々な実践の様子や成果を「子ども食育シンポジウム」において紹介しました。

子育て支援事業の一環として、親子で考える朝ごはんコンテストを行うとともに、食育推進の中核となる栄養教諭の配置を拡大しました。

9 親子で考える朝ごはんキャンペーン（子育て支援事業）

（1）平成22年度の取組

毎年実施している朝ごはんコンテストでは、子どもたちが朝ごはんの大切さを考えたり、実際に調理したりする機会として定着しており、平成22年度は、小学校5、6年生から5,661名の応募があり、予備審査を通過した10名の子どもたちが実際に調理して、その出来栄を競い合った。また、コン

テストの入賞献立や名古屋グランパスの選手の朝ごはんを紹介し、朝ごはんの重要性と体や生活習慣との関係を説明した「再発見、朝ごはんの大切さ！」のリーフレットを作成し、小学生への食に関する指導に活用した。

(2) 取組の成果

「つくろう！食べよう！わが家のアイデア朝ごはんコンテスト」には多くの応募があり、保護者から「毎日食卓にのぼる朝ごはんには、家族の健康を願う気持ちが込められていることを、今回取り組んで感じる事ができたのではないかと思います。」「今回のコンテストをきっかけに、旬の食材や栄養バランスについて話し合う機会がもて勉強になりました。これからはおいしい朝ごはんを一緒につくりましょう。」などのメッセージが寄せられた。

このような、取組により朝ごはんの欠食割合が減少し、栄養バランスのよい朝食をつくろうとする家庭が増えた。

- ・ 朝食に野菜を食べる割合の増加
小学校 21 年度 54.6%→22 年度 57.2%
- ・ 朝食にみそ汁を食べる割合の増加
小学校 21 年度 56.1%→22 年度 56.8%



【つくろう！食べよう！わが家のアイデア朝ごはん】コンテスト調理

(3) 今後の課題・方向性

子どもの朝食の欠食をなくすためには、栄養バランスの整った朝食をきちんととることの大切さを、子どもたちだけでなく保護者に対しても、一層広める必要があります。親子で話し合い、調理を共に体験する機会づくりとなる「朝ごはんコンテスト」を継続して実施していく。特に、朝食に野菜を摂取している状況を調査したところ、小学生 57.2%、中学生 47.0%と、朝食内容の改善が必要であるため、今後は朝食の献立内容に重点を置いた啓発・指導を進めていく。

10 学ぶ食育・授業プラン

(1) 平成 22 年度の取組

教員を対象とした食に関する指導者養成講座を開催し、学校における食育の定着を図るため、学校給食を教材として活用し、各教科や総合的な学習の時間、学校行事と関連付けた「食に関する指導の全体計画」や「食に関する指導の年間指導計画」を各学校が作成するよう推進した。

また、栄養教諭を配置した学校における食育推進の実践活動を実践事例

集としてまとめ共有化を図った。

(2) 取組の成果

栄養教諭配置校においては、食育を通じて目指す子どもの姿を明確にし、推進体制を確立したうえで、発達段階に応じた指導の到達目標を設定し、全校体制で食に関する指導が取り組まれた。また、各学校がそれぞれ「食に関する指導の全体計画」や「食に関する指導の年間指導計画」を作成のうえ、社会科、家庭科、保健などの教科や総合的な学習の時間等における指導や給食時間の指導、学校行事などに食に関する指導を取り入れ、組織的・計画的に食育の推進が図られた。

その結果として、朝食欠食割合の減少*や肥満者の割合の減少*など子どもたちの生活習慣の改善が図られた。

*朝食欠食割合の減少：

小学校 18年度 2.9%→22年度 2.7%

中学校 18年度 6.1%→22年度 5.0%

*肥満者の割合：

小学校5年生 17年度 9.5%→22年度 8.6%

(3) 今後の課題・方向性

学校における食育実践の取組は、県全体で見ると積極的な地域や学校は、まだ部分的であり、いかに県内全域に拡大していくかが課題である。

子どもたちに望ましい生活習慣を身につけさせるとともに食への感謝の気持ちを育む方策として、食に関する指導の全体計画・月別年間指導計画を作成し、計画的に学校全体で食育を指導していく必要があり、その計画づくりと実践活動の中核を担う栄養教諭のさらなる配置拡大が求められている。

また、県内には大規模な共同調理場方式の市町村が多く、単独調理場方式の学校と比較して栄養教諭の配置効果が理解されにくい現状があり、また、栄養教諭制度は平成18年度から順次拡大している新しい制度であり、栄養教諭としての実績や各学校でも食育の実践の積み重ねも少ないため、組織的・体系的な指導が十分には行われていない地域や学校がある。今後、県としての食育推進の方針や計画、実践の具体例を示した食育推進の手引きを作成するとともに、栄養教諭スキルアップセミナーを開催する。また、栄養教諭以外の学校における食育を推進する教員を養成するため学校食育推進者養成講座を開催する。

11 愛知を食べる学校給食の日

(1) 平成22年度の取組

小中学校、特別支援学校、定時制高校における学校給食に、地元の産物や県内の産物を活用する「愛知を食べる学校給食の日」を実施した。

実施日：6月は「食育月間」であり、また19日は毎月「食育の日」であることから6月19日を含む1週間以内のうち1日以上で実施

(2) 取組の成果

全ての小中学校（名古屋市含む。）、特別支援学校、定時制高校が「愛知を食べる学校給食の日」を実施することにより、学校給食での地場産物の活用が促進された。（17年度 27.7%→22年度 37.0%）また、地場の農産物の育て方を地域の方に指導してもらい、実際に農作業などを体験させている学校もある。体験を通じて、作物を育てることの苦労や収穫する喜びを実感した子どもたちにとっては、食べ物や生産者への感謝の気持ちを高める貴重な機会となっている。



愛知を食べる学校給食の日の
食育パンフレット

こうした体験学習と学校における食に関する指導により、子どもたちが好き嫌いを克服し、給食の残食率が減少*した学校も増えている。

*残食率の減少：小学校 18年度 7.2%→22年度 6.0%
中学校 18年度 8.8%→22年度 5.9%

(3) 今後の課題・方向性

学校給食における地場産物の活用を拡大するためには、地域の生産者や納入・流通業者、農協等の団体との連携を図り、年間を通じた地場産物の安定的な供給体制を整備する必要がある。

また、学校給食の献立づくりに活用できる地場産物や、地場産物をより多く活用できる郷土料理の発掘を促進していく必要があり、食育月間に行っている「愛知を食べる学校給食の日」を今後は年3回に拡大する。

12 食育の総合的な推進

(1) 平成22年度の取組

食育推進計画に基づき、食育推進の機運の盛り上げや関係者の連携・協力を図るなどの取組を進めた。

- ・愛知県食育推進会議の開催（平成22年11月4日・平成23年2月2日）

- ・食育推進ボランティアの育成・活用

ボランティア数：555人

ボランティアによるモデル事業を7地域で実施

- ・あいち食育いきいき検定を実施

受検者数：2,753人

- ・親子食育教室「夏休み 親子 de 食育」を実施

あいち食育サポート企業団等と連携して講義・実習や食品工場見学を実施

- ・中学生食育啓発ポスターコンクール
80校から1,935点の応募
- ・あいち食育いきいきキャンペーンの実施（平成22年6月13日）
- ・食育推進モデル地域の指定
小中学校における食育の充実を図るために、県内10ヶ所の食育推進地域を指定し、各地域の特色を生かした食育の実践を促進
- ・「子ども食育推進シンポジウム」の開催（平成23年2月8日）
推進モデル地域における食育の実践発表と東北大学の川島隆太教授による記念講演「基本的生活習慣と脳発達」

(2) 取組の成果

あいち食育いきいきキャンペーンやインターネットを活用した食育検定の実施など、県民への食育の一層の浸透を図るための取組を行った結果、食育に関心を持っている県民の割合は、平成17年度の約6割から平成22年度は約9割に増加した。

また、食育推進のための人づくりとして食育推進ボランティアを育成した結果、平成22年度の登録数は555人となり、各地域で子ども向けの行事食作り教室や自ら収穫した大豆を使った味噌作りなど様々な活動が行われた。

さらに、地域において食育推進ボランティアが一層活用されるように、モデル事業を実施した。

子ども食育推進シンポジウムには、教育関係者以外にも多くの保護者や食育推進ボランティアの方々が参加され、栄養バランスを考えた朝食の大切さを再認識するよい機会となった。

(3) 今後の課題・方向性

県民の食育に対する関心が高まり、食育推進ボランティアの厚みも増しているため、今後は、これらの人材を有効に活用しながら、県民の食育実践活動を促進する取組を行っていく必要がある。このため、平成23年5月に作成した第2次愛知県食育推進計画では、「啓発から実践へ」を基本コンセプトに据えて今後の取組を進めることとしている。

文化芸術

小中学生が第一線で活躍する芸術家と交流を行ったり、小中高校生が地域の文化芸術団体と連携して活動するなど、文化芸術と触れ合う機会を提供しました。

また、高校生の文化・芸術活動の総合的な発表会を開催しました。

このほか、郷土の自然や文化財を未来に伝える環境を整えるため、出前民俗芸

能教室の実施や、天然記念物の保護、普及啓発を行いました。

13 あいち子ども芸術大学の開催

(1) 平成 22 年度の取組

小中学生を対象に、第一線で活躍する芸術家と一緒に一つの作品を創るなどの交流により、文化芸術に身近に触れる機会を提供した。

開催時期：平成 22 年 7 月 24 日から平成 22 年 12 月 19 日

対象：県内在住、在学の小中学生

講座数：36 講座（県内各地）

内容：芸術家と一緒にのアート作品の作成（美術）や演奏（音楽）、能楽の演奏（古典芸能）など

(2) 取組の成果

県内各地で、子どもを対象とした 36 講座に 1,196 人の参加者があり、第一線で活躍する芸術家と交流できる機会を提供することができた。

参加者アンケートによれば、参加した子どもたちの感想は 93%以上がよかったと回答しており、また参加したい、継続して頑張りたいという意見も多く、文化芸術に関する関心を高めることができた。

(3) 今後の課題・方向性

子どもたちの豊かな感性と創造力を育み、子どもたちの豊かな人間形成を図るとともに、次世代へ文化芸術を継承し、文化芸術における人づくりを進めるために今後も、子ども向けの文化芸術事業を継続実施していく必要がある。

14 地域子ども文化活動育成事業

(1) 平成 22 年度の取組

地域や学校の文化芸術活動の活性化のため、学校と地域の文化芸術団体等との連携を図った。

(2) 取組の成果

地域における小・中・高校生の文化芸術活動と文化活動団体等とが指導や交流活動により、相互の技術力の向上や連携が深まることで、地域における文化活動を活性化する基盤がつけられた。



吹奏楽（大府市）

吹奏楽（大府市）・・・大府市民吹奏楽団他、延べ 641 人
ミュージカル（豊川市）・・・岡崎音楽家協会、延べ 620 人

書道（高文連書道部）・・・社団法人中部日本書道会、延べ 148 人

(3) 今後の課題・方向性

今後、この事業がモデルとなり、多くの市町村において文化芸術活動への参加型企画の促進と、文化芸術団体相互の連携事業が推進されることで、子どもたちの芸術に触れる機会をすべての地域において実施できるよう努めていく必要がある。



書道（書道専門部）

15 児童生徒ふれあい文化活動育成事業

(1) 平成 22 年度の取組

文化・芸術への関心を高め、創造性豊かな人間の育成を図るため、高校生の文化・芸術活動の総合的な発表会、アートフェスタ―愛知県高等学校総合文化祭―を開催した。

- ・舞台部門：平成 22 年 8 月 14 日～平成 22 年 8 月 15 日
- ・文芸部門：平成 22 年 8 月 15 日
- ・展示部門：平成 22 年 12 月 21 日～平成 22 年 12 月 26 日

(2) 取組の成果

愛知県高等学校文化連盟に加盟する県内の公・私立の文化部活動の生徒が、その分野・種目の枠を超えて一堂に会する高校文化芸術活動の総合的な事業を実施することにより、出演者相互の交流を促すとともにそれぞれの表現力及び技術力の向上を図ることができた。

- ・参加校数：延べ 88 校
- ・出演者数：816 名
- ・延べ観覧者：2,919 名

(3) 今後の課題・方向性

高校文化部活動で活動する異なる分野の高校生が、同一会場で日ごろの成果を発表し合う唯一の機会としての意義は大きいものがあり、今後も引き続き実施していく必要がある。

16 ふるさと遺産サポート事業

(1) 平成 22 年度の取組

住民や子どもたちが郷土の自然や文化財を未来に守り伝える環境を整えるため、出前民俗芸能教室の実施や、天然記念物の保護、普及啓発を行った。

出前民俗芸能教室の開催（出演団体 3 団体・3 会場で実施）

	実施日	実施学校	演目と保存団体	参加児童・生徒
1	9月15日(水)	豊田市立 下山中学校	大沼雅楽(市指定) 大沼雅楽会	1年生 (2クラス 65人)
2	1月26日(水)	新城市立 東陽小学校	黒沢田楽(国指定) 黒沢田楽保存会	全校 (8クラス 145人)
3	2月15日(火)	岡崎市立 夏山小学校	夏山八幡宮火祭り(市指定) 夏山八幡宮	全校 (7クラス 42人)

- ・天然記念物の保護、普及啓発活動
「木曾川堤(サクラ)」の樹勢回復等
- ・県内の国・県指定文化財をデジタル図録により公開

(2) 取組の成果

郷土の伝統芸能を直に体験することのできる「出前民俗芸能教室」を開催することにより、地域の無形民俗文化財への理解と伝承について、子どもたちの意識を高めることができた。



出前民俗芸能教室(大沼雅楽)

(3) 今後の課題・方向性

参加した児童・生徒が、民俗芸能等の後継者へと結びつく取組となるよう引き続き工夫等をしていく必要がある。

また、天然記念物等の保護の意識を向上させるため、自然観察会を開催するなど、今後も普及啓発活動の内容をさらに充実させていく必要がある。

17 県立高等学校への部活動(文化)専門指導員の配置

(1) 平成22年度の取組

県立高等学校の部活動を通じて生徒の自発的な活動を助長し、心身の健全な育成を図るため、外部指導者を部活動専門指導員として配置し、活動の充実を図った。

(2) 取組の成果

部活動専門指導員から専門的な実技指導を受けることにより、部活動の一層の充実、活性化に寄与した。

また、地域に根付いた特色ある部活動や、その種目、領域を専門とする教員が極めて少ない部活動(詩舞道3、和太鼓6、箏曲4など)へ優先的に配置することで、学校のもつ特色を地域へ発信することや、その学校でしか体験できない活動を通じた生徒の自己実現の支援をすることができた。

- ・県立高等学校 56校 60部に部活動専門指導員を配置
- ・配置時間数：部活動当たり月平均13.2時間(週平均3.3時間)

(3) 今後の課題・方向性

配置校から提出された実績報告書の分析を基に、配置の効果等についてヒアリングを実施するなどして配置校の選定、配置時間の配分等に反映していく必要がある。

18 あいちトリエンナーレ2010の開催

(1) 平成22年度の取組

愛知の文化芸術を活発化させ、経済面のみならず文化芸術面でも世界に貢献し、国際社会から真に尊敬される魅力的な地域づくりにつなげていくことを目指して、愛知から世界へ新たに文化芸術を発信する「あいちトリエンナーレ」を開催した。

- ・会期：平成22年8月21日（土）～10月31日（日）の72日間
- ・現代美術を中心にパフォーミング・アーツやオペラ等も行い、ジャンルを超えて複合的に展開
- ・長者町会場などのまちなかでも作品展示やパフォーマンス等を実施
- ・国内のトリエンナーレで初となるキッズトリエンナーレを開催

(2) 取組の成果

国際美術展（愛知芸術文化センターなど主要4会場）の来場者に占める中学生以下の割合が14.3%と非常に高かったことが特徴である。

- ・最終来場者数：572,023人
- ・24の国と地域から131組のアーティスト・団体が参加

来場者の反応は、79.7%が「良かった」と回答し、76.6%が「次回のトリエンナーレにも行く」と回答している。特に、子どもたちの86.6%が「楽しかった」、82.0%が「またトリエンナーレに行ったり、作品を見たりしたい」と回答している。

また、専門家からは、「国際芸術祭としてのクオリティ」「独自性（複合性、まちなか展開）」「祝祭性」などに関し、概ね高い評価を得ている。

国内初の取組であるキッズトリエンナーレには2万人を超える参加者があり、さらに、県内外の学校124校から、遠足や部活動などを利用して9千名を超える児童生徒が来場した。



キッズトリエンナーレの様子

(3) 今後の課題・方向性

日本における最大級の国際芸術祭「あいちトリエンナーレ2010」には、想

定の2倍近い約57万人の来場者があり、また、展示や公演について、専門家等から総じて高い評価が得られた。

その中で展開したキッズトリエンナーレや学校向け教育プログラムなどの教育関係の取組は、子どもたちの感性をいっそう豊かにし、発想力や創造力を培う上で非常に効果的であり、初回（2010年）の参加者の評価も高かったことから、次回（2013年）においても継続実施する。

読書活動

「愛知県子ども読書活動推進協議会」を設置し、推進大会の開催などにより啓発を行いました。また、「青少年によい本をすすめる県民運動」を実施しました。

19 「愛知県子ども読書活動推進協議会」の開催

(1) 平成22年度の取組

平成21年9月に策定した「愛知県子ども読書活動推進計画（第二次）」の効果的な推進や啓発を図った。

- ・愛知県子ども読書活動推進協議会の開催
学識経験者、図書館、市町村、学校、社会施設の関係者、民間団体及び県関係課による10人で構成し、年2回（8月、2月）開催
- ・啓発広報の展開
- ・愛知県子ども読書活動推進大会の開催
内容：事例発表、読み聞かせ等の実践指導、有識者によるフォーラム等
- ・子ども読書活動に関する各種情報収集
- ・専用ホームページによる関連情報の提供
「愛知県子ども読書活動推進協議会」「読書環境調査」「愛知県子ども読書活動推進計画」等の掲載

(2) 取組の成果

「愛知県子ども読書活動推進協議会」の開催により、県・市町村、図書館、学校、民間団体等の連携・協力体制の整備、協働のあり方や方策について検討でき、新たな連携の取組が企画されるなど、子どもの読書活動を推進した。

また、「愛知県子ども読書活動推進大会」を開催することで、地域や学校等での優れた取組の紹介をし、実践研修、今日的課題についての意見交換ができた。

平成22年11月17日（愛知県図書館）

参加者：司書、教員、ボランティア等の124人



事例発表（推進大会）

(3) 今後の課題・方向性

さらに幅広い関係諸団体が連携・協働して取り組んでいくよう働きかけて

いく必要がある。

20 青少年によい本をすすめる県民運動

(1) 平成 22 年度の取組

愛知県青少年育成県民会議と連携して、優良図書の読書感想文を募集するとともに、県書店商業組合の協賛による学校への図書の寄贈など、よい本をすすめる運動を展開した。

- ・ 強調月間 10 月 1 日～10 月 31 日

(2) 取組の成果

青少年が優れた本（よい本）を読み、心の糧にすることにより、青少年の創造力・社会性を養い、豊かで健全な心を育てる役割を果たすことができた。

- ・ 優良図書読書感想文 応募点数 20,619 点
- ・ 豊明市立中央小学校始め 71校 等に2,900 冊余りの図書を寄贈
- ・ 青少年向け優良図書目録、啓発ポスターの策定・配布など

(3) 今後の課題・方向性

より多くの青少年が県民運動に参加するよう、市町村、県民会議参加団体、小中学校校長会、高等学校校長会などに対し積極的な周知を依頼するとともに、強調月間以外でも関係団体との連携を図り、引き続き読書活動の推進を図っていく必要がある。